

令和6年度福島県農業総合センター農業短期大学校評価表

重点目標	現状と課題	評価項目	主担当	具体的方策及び評価指標	自己評価		
					経過・達成状況	評価	次年度に向けての改善方策
研修受講率及び満足度の向上	<p>【視点1】 研修の受講者数は増加傾向にあるが、農業者の研修ニーズは年々変化しており、これに対応した研修機会の提供が必要となっている。</p> <p>【視点2】 研修内容は関係機関、農業者へには周知されているものの、HPや県メディア等を積極的に活用し情報発信し、農業研修施設であることを関係機関、農業者等に認知してもらう取組が必要となっている。</p> <p>【研修受講者の推移】 ()は主催研修定員充足率 令和5年度 376名 (75%) 令和4年度 339名 (75%) 令和3年度 340名 (95%) 令和2年度 329名 (88%) 令和元年度 423名 (74%) 平成30年度 577名 (88%) 平成29年度 490名 (85%) 平成28年度 527名 (74%) 平成27年度 492名 (81%)</p> <p>【視点3】 研修ニーズの多様化、高度化に伴い、指導にあたる教職員の指導力の向上や施設・設備を含む教育環境の充実に取り組む必要がある。</p> <p>【視点4】 研修受講後の研修受講者の経営拡大等については把握できていないことから、農林事務所と連携を図りながら研修受講後の研修成果の把握による効果確認を行う必要がある。</p>	(1) 農業者等のニーズに応じた研修体系の構築	研修計画検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林事務所や関係機関との連携による研修ニーズの把握と連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ○研修計画検討委員会の開催：2回 ○研修計画検討会議の開催：1回 ○農林事務所との連携：通年 ○主催研修充足率：80%以上 ● 新しい研修体系の構築 <ul style="list-style-type: none"> ○施設等整備委員会の開催：1回 ○スマート農業推進委員会：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林事務所、農業総合センター各部署、就農CNとの連携については、各種研修や就農研修者に関する情報共有を行い、就農支援のための打合せを6回実施した。 ・主催研修充足率：85%（12月末時点） ・新施設活用に関する関係機関との打合せを2回、農機メーカーとの打合せを3回実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画部内打合せ、研修計画検討委員会、研修計画検討会議を開催し、研修ニーズの把握と研修内容の協議を行う。 ・農林事務所等との連携は、継続して行う。 ・関係者への情報共有と意見集約を行い、新施設を利用した研修やイベントの計画を策定・実施する。
		(2) 機会を捉えた研修情報の発信	研修部	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校HP等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> HP等により研修の実施内容を積極的に情報発信し、研修希望者の受講の参考となるよう、定期的な更新と内容の充実を目指す。 ○HP更新件数：5回以上 ○農林事務所資料への研修計画・内容掲載：全農林事務所 ○市町村HPへのリンク：全市町村 ○研修チラシ・ポスター配布：2回 ○マスコミへの投げ込み：10回以上 ○長期就農研修のPR：5回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP更新回数：6回 ・マスコミへの投げ込み2回 ・長期就農研修のPR15回（HP6回、インスタ5回、AMラジオ1回、FMラジオ1回、テレビ1回、新聞1回） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の多くが農業短期大学のHPで研修情報を知ることから、HP更新を引き続き行う。 ・農林事務所資料等への研修計画・内容掲載について各農林事務所に協力要請を行う。 ・市町村HPへのリンクについては、各市町村に要請を行う。 ・研修チラシ・ポスターは、各市町村、各農林事務所、各種農業関係団体に配布する。
		(3) 職員の技術・指導力の向上	研修部	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修内容の充実を目指した指導力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 指導内容の充実に努めるとともに、指導のための資格取得、研修の受講を進める。 ○国主催研修の受講 ○指導に必要な資格・免許取得 ○指導力向上のための研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・農水省が主催する令和6年度農作業安全推進研修 農作業安全指導・総合コースに職員1名が出席した（8月27日～8月31日）。 ・大特、けん引免許取得1名 ・刈払機取扱作業安全衛生教育修了2名。 ・農作業等安全研修会（11月25日） ・特別教育（チェーンソー）（2月3回） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業ドローン技能認定、職員がスクール受講する。
		(4) 研修後の成果・効果の把握	研修部	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修受講後の効果・成果の把握 <ul style="list-style-type: none"> ○受講後のアンケート調査実施（全研修） ○農林事務所との連携による成果把握（就農状況、商品開発等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講後のアンケート調査については全研修実施している。 ・長期就農研修生においては、円滑な就農を支援するため、各農林事務所、各関係機関と連携を行っている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、アンケートによる研修内容、要望の把握を行う。研修の充実に役立てる。 ・今後も各農林事務所、各関係機関と連携しながら研修生の状況等を確認し、成果を把握する。